

内部事務システム再構築 情報提供依頼書

令和7年11月

姫路市

1 本依頼書の趣旨

本市の内部事務システムは、文書管理・財務会計・人事給与・庶務事務の各システムから構成され、従来大型汎用計算機上で運用していた人事給与システムのオープン化、長年紙ベースで行ってきた庶務事務業務のシステム化、長期に渡り同一パッケージで運用してきた文書管理・財務会計システムの再構築を順次実施した結果、同一ベンダーのパッケージシステム群として、一体的に運用するに至ったものである。

現行のシステムについては、平成28年度に人事給与・庶務事務システム、平成30年度に財務会計システムの再構築を終え、運用を開始してから5年以上経過しておりますが、その間、さまざまな問題を抱えるに至っており、その解決は勿論のこと、将来を見込んだ先進性を備えるとともに、長期間にわたって安定して使用できるシステムの再構築を望んでおります。

今回実施する情報提供依頼（RFI）については、最新のパッケージ製品の機能性、使用性、保守性、費用等に関して情報を収集し、システム再構築に係る具体的な仕様の検討や経費算出の参考とさせていただくものです。

以上の趣旨及び次項に示す再構築方針を踏まえ、本市にとって最も費用対効果の高い再構築の手法をご提案願います。

2 再構築方針

内部事務システムの再構築は、以下の方針に基づいて実施することとしています。

(1) カスタマイズの極小化

現行のパッケージ製品は、本市独自の事務手順に基づくカスタマイズが加えられており、保守及び運用において労力とコストを要している。これらを解決するため、再構築の際は、可能な限りカスタマイズを極小化し、パッケージ標準に近いシンプルな状態でシステムを導入する。なお、本市の内部事務システムは様々なクラウドサービス及びオンプレミス環境のシステムと連携しているため、他システムとの連携については現行のパッケージ製品において実現している水準を可能な限り維持するものとし、カスタマイズも含めて検討する。

(2) クラウドサービスの活用

現行の内部事務システムについては、仮想化基盤上に構築し、運用しているところであるが、再構築の際は必ずしもオンプレミスを前提とせず、クラウドサービスの活用についても検討する。

(3) 内部事務システムの一括再構築

現行の内部事務システムは、共通の電子決裁基盤上で、統一的な電子決裁のプロセスを実現しており、今後もその統一性を維持するため、内部事務システムを一括して再構築する。

(4) 長期の使用を前提とした再構築

本市の内部事務システムは、使用する職員の範囲も広いことから、操作方法の習得に係る職員の負担を軽減するため、10年程度の長期の使用を前提として再構築を行う。

(5) モダンブラウザ対応

Microsoft Edge、Google Chrome 等のモダンブラウザに対応し、Microsoft Edge の IE モードを使用することなく、周辺のクラウドサービス及びオンプレミス環境のシステムとのシングルサインオン連携を実現する。

(6) 基盤運用（人事・組織情報及び権限の管理）の省力化

現行の内部事務システムは、Active Directory と連携しておらず、人事・組織情報及び権限等については二重管理していることにより、人事異動や組織改正に伴う基盤運用の事務負担が課題となっている。手動入力による基盤運用を極小化し、可能な限りシステム化する。なお、本市のネットワーク構成は、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」における α モデルを採用している。

3 スケジュール（予定）

令和 9 年 4 月 調達公告

令和 9 年 6 月 契約締結・構築開始

令和 10 年 9 月 財務会計システム（予算編成系）本稼働

令和 11 年 1 月 文書管理システム、人事給与・庶務事務システム本稼働

令和 11 年 3 月 財務会計システム（予算執行系）本稼働

4 情報提供依頼事項

情報提供いただきたい事項を以下に示しますので、記載順に回答をお願いします。

なお、再構築の方法として、クラウドサービスとオンプレミスのいずれでも提案できる場合は、両方について情報提供をお願いします。

(1) はじめに

内部事務システムの再構築に関する基本的な考え方、取組み方法

(2) パッケージ製品の概要

ア システム全体の概要図

イ パッケージ製品の機能（再構築方針を満たすための機能、その他本市に必要と考えられる機能、貴社システムの独自機能、アピールできる機能等の概要）

ウ パッケージ製品から標準で出力可能な帳票の一覧

エ パッケージ製品が対応する OS

オ パッケージ製品のサポート期間

(3) パッケージ製品の導入実績

導入実績のある自治体の人口規模、ユーザ数、端末台数等

(4) 構築に係る体制及び各人員の役割

人口 50 万人規模の地方公共団体を対象としたシステム構築において想定される、貴社側

の体制及び各人員の役割並びに本市に求める体制及び各人員の役割

(5) 構築スケジュール

第3項に記載している本稼働開始予定時期を前提とした、構築開始から本稼働に至るまでのスケジュール

(6) 稼働環境

ア パッケージ製品の本稼働及び開発にあたり必要な環境（仮想サーバの台数、各仮想サーバ及びクライアントに要求されるCPU（コア数）、メモリ、ストレージ容量等）

イ 必要なソフトウェアライセンス（OS、ミドルウェア等を含む。）

(7) 運用・保守

ア 日々の運用において生じる技術的な問題及び疑問への対応方針、監視・サポート体制

イ 運用開始時（システム切替時）のサポート体制

ウ 年次処理及び重要処理へのサポート方針

エ 制度改正、バージョンアップ、パッチ適用、機能改善、OS・ブラウザのサポート期限切れ、本市独自要件への対応方針

(8) ヘルプデスク

ヘルプデスクについて、設置方法、対応範囲、SEとの連携体制等

(9) 見積

システム再構築経費や利用経費、保守・運用に係る経費等、必要と考えられる全ての経費を見積書にて提出してください。また、単年度契約と長期継続契約で経費が異なる場合はその旨記載してください。なお、運用期間は60カ月（5年間）として、経費を計上してください。

(10) 機能要件一覧表

パッケージ製品の機能要件を網羅した一覧表

5 情報提供要領

次の要領により情報をご提供ください。

(1) 様式

ア 様式は任意としますが、第4項「情報提供依頼事項」の記載順に記述をお願いします。

イ A4版またはA3版を基本として作成していただき、ファイルはMicrosoft Office 2010（Word、Excel、PowerPoint）以上又はAdobe Acrobat Readerで閲覧可能な形式とします。

(2) 情報提供期限

令和8年1月16日（金）17時まで

(3) 提出方法

ア 第1号の様式に沿って作成した情報提供資料を第7項「連絡先」に電子メールにて提出してください。受領後、こちらから受領した旨をメールで返信します。

※メール本文及び添付ファイルの合計容量が5MBを超える場合、本市から別途提出方法を案内しますので、メールにてその旨をご連絡ください。その場合は、本市指定のオンラインストレージを利用します。本市指定以外のオンラインストレージは利用できませんのでご了承ください。

イ 後日、当方から問い合わせをする場合がありますので、必ず連絡先（会社名、部署名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）をご記入ください。

(4) 質疑応答

ア 当情報提供依頼に関する質問の受付及び回答は、電子メールで行います。

イ 様式等は問いません。

ウ 第7項「連絡先」に記載のメールアドレス宛へお送りください。

エ ご質問の際は、メール件名の冒頭に【内部事務・RFI質問】と記入してお送りください。

6 提出された資料の取扱い及び経費負担等

(1) 提出いただいた資料は、返却しません。

(2) 提出いただいた資料は、本市が仕様書案等を検討するにあたって、本市内部での情報共有の手段として複写又は供覧することを前提としますが、本市と守秘義務契約を締結する外部のコンサルタント、仮想環境運用業者等に当該資料を貸与することがあります。

(3) 情報提供に要する費用は貴社のご負担となりますので、ご了承ください。

(4) 今回の情報提供依頼は、貴社を含め幅広い事業者による入札参加が可能となるよう検討を行うものですが、本市が将来的に貴社のシステムを導入することや、貴社に特別の地位を確保することを約束するものではありませんので、ご了承ください。

(5) 今回の資料の提出は、貴社に対して、将来の入札に応じる義務を負わせるものではありません。また、貴社は、将来の入札時において、今回の回答内容に拘束される必要はありません。

(6) 製品紹介のデモンストレーションを依頼することがあります。

7 連絡先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室 情報基盤システム担当 橋本、岡咲、後藤

TEL：079-221-2162

E-Mail : `jouhou-suishin[at]city.himeji.hyogo.jp`

※送信時は、[at]を@に置き換えてください。